

ちゅうおう

本年もよろしくお願い申し上げます。医療・介護・福祉を取り巻く環境が変化する中で、これまで以上に多職種・他機関の連携が重要となっております。私たちは日々現場で尽力されている皆様の連携がよりスムーズに進むよう微力ながらお手伝いを続けてまいります。本誌を通じて、情報の共有や繋がりの一助となれば幸いです。

1. 中央区在宅医療会議（11月26日）の開催報告

1) 中央区の在宅医療 24 時間体制の構築に向けたアンケート実施予定

中央区の在宅医療を担う医療機関が急変時や不在時の対応に負担に感じる事についてアンケート調査を実施します。在宅医療において積極的な役割を担う医療機関がどのような支援体制を考え、整えていけばよいのか、アンケート結果をもとに体制づくりを検討していきたいと考えています。ご協力の程、宜しくお願い致します。

2) 同行訪問 3 件（7-9月）実施しました

大阪市では2024年度「在宅医療連携拠点」の事業の一つに、在宅医療を担う医師の人材育成が掲げられています。将来の在宅医療を担う医師や医学部生に対する同行訪問による研修制度となっています。今年度は、7月-9月に在宅医療の現場を知りたい若い医師が参加され、とても興味深かったとの感想を頂きました。

それぞれの研修目的に応じた相談が可能です。今年度は2月末まで募集していますので、下記までお気軽にお問合せください。

2. 在宅医療連携拠点コーディネーターの活動報告

【介護保険対象外の方に関するご相談】

40歳代	非結核性抗酸菌症。退院後週3回輸液による薬剤投与が必要。職場が中央区にあり、その近辺のクリニックで仕事帰り（夕方）に点滴実施可能なクリニックに関する情報提供の相談。
50歳代	COPD。仕事をしながら通院で呼吸器リハビリテーションを実施できるクリニックに関する情報提供の相談。

【医療資源に関する情報収集】

- 大阪市中央区在宅医療連携拠点では、様々な職種の方にヒアリングしていく中で、介護保険対象外が病気になったとき、働きながらリハビリや専門的な治療を継続できるように、幅広く資源情報をあつめる必要があると考えています。また、どのようにすれば必要な人に必要な情報が届きやすくなるのか、情報発信の方法についても検討していきたいと思います。
- 在宅での看取りでは、人生の締めくくりをより安心して迎えるために、自宅を希望する方が多くなっています。一方で退院支援の時に、「在宅医療のことがよくわからない」、「訪問診療は何をどこまでできるの？」など、在宅医療についてわかっているようでことも多いという声をお聞きしました。在宅で療養する・看取る環境を整えるためには、訪問診療や訪問看護等の仕組みや、自宅で可能な診療内容、経済的負担に関する知識など、押さえておくポイントがあります。

今年度、東成区・天王寺区・中央区の医師会の合同事業では、退院調整看護師やMSWを対象とした訪問診療への同行訪問研修を企画しています。また次号で結果をご報告します。

次年度、「在宅医療現場のこんなことを知りたい」などの、ご意見をお待ちしております。



«お問い合わせ先»

中央区在宅医療連携拠点（中西・久保）

電話：080-8506-5119

cyuo.z.kyoten@osaka-minami-med.or.jp